

平成24年行政事業レビューシート

(外務省)

<b>事業名</b>	水鳥湿地保全条約拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局	作成責任者			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成2年度		担当課室	地球環境課	課長 杉中 淳			
<b>会計区分</b>	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	改正ラムサール条約第6条6				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(通称「ラムサール条約」)は、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地及びこれらの湿地に生息する動植物の保全を促進することを目的としており、各締約国による湿地の指定、その保全の促進のためにとるべき措置等を定めている。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	ラムサール条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額を拠出している。 (1)締約国会議の準備、フォロー (参考)締約国会議の主要議事 (イ)財政及び予算、(ロ)湿地の賢明な利用、(ハ)条約実施に関する検討、(ニ)渡り鳥の経路及び保護区のネットワーク (ホ)国際的に重要な湿地を指定するための基準 (2)各国の国別報告書の検討及び情報収集、(3)水鳥、湿地保全区に関する助言、(4)広報							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	65	64	50	55	53	
		補正予算	-	-	▲17	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	65	64	33	55		
		執行額	65	64	33			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	水鳥生息地として重要な湿地やその生息動植物保全の国際的促進に向け、湿地管理に関する啓発活動、条約締約国へのアドバイス使節団の派遣等に協力し、登録湿地数の国際的な増加に貢献した。	成果実績	登録湿地 累計数		1887	1928	2008	
		達成度	%					
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	意志決定機関である締約国会議及び会期間活動を通じて、事務局の運営効率化、及び他の自然保護条約との相乗効果を高めるための活動を行い、効果的な湿地保護につながる検討を進めている。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	活動実績 (当初見込み)	締約国会議		0	0	0	1	
				0	0	0	1	
<b>単位当たり コスト</b>	成果実績に記載される条約登録湿地数は、ラムサール条約の進捗の目安ではあるが、条約運営費用の多くは事務局経費、既登録の条約湿地管理のための政策や科学的レビューの推進に活用されていることから、登録湿地数増加を以て執行額の効果を評価することは相応しくない。		算出根拠					
<b>平成24・25年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	水鳥湿地保全条約拠出金	55	53					
	計	55	53					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	水鳥湿地保全条約は、我が国において、自治体の努力により登録湿地数が増加している。条約湿地の登録により、登録湿地を有する自治体では、地域振興や自然環境の保護・保全への取り組みアピールにつながることで期待され、地域住民レベルでのニーズのある事業といえる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	同条約における活動は競争的活動が想定される事業者が想定されない。条約への拠出金は国連分担金に則して確定している。意志決定機関である締約国会議、及び常設委員会において、条約運営予算に関する審議が行われている。これら会議において、我が国は、条約事務局及び、他の締約国との協議を通し、追加的拠出につながる活動の精査と、予算増加項目についての削減の努力を促している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	同条約の締約国会議は通常3年に1回開催され、会期間の条約実施に関する重要課題は常設委員会によって審議される。常設委員会の開催は、締約国間での審議により決定されており、実効性が確保されるようにされている。 条約は登録湿地に関する目標地を定めないものの、登録湿地の数及び面積は着実に増加している。 締約国は、締約国会議に先立って、条約実施状況に関する国別報告書を作成、提出するものとされており、締約国によって提出された報告書は、条約実施状況を把握する資料となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	同条約については平成24年の第11回締約国会議で次期3カ年の条約予算が決定されるが、右3カ年予算につき審議した第43回常設委員会では、我が国は他の締約国と共同し、予算増につながる項目での費用削減を要請した他、事務局に職員給与の一部削減の了承を得て、費用の削減に関する交渉を行っているところであり、財政面については改善に向け、限界に近い協議を進めてきている状況にある。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
同条約の事業については、条約HP上で公開されている。 右事務局のURLは次の通りである。 <a href="http://www.ramsar.org/">http://www.ramsar.org/</a>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	44	平成23年行政事業レビュー	35